

西宮市幼児教育・保育のあり方 アクションプラン [part 1] (案)

1 位置付け

このアクションプランは令和5年(2023年)3月に策定した「西宮市幼児教育・保育のあり方」に基づく具体的な取組を示すものである。

基本方針

- 【1】 西宮市幼児教育・保育ビジョンの理念の実現に向けて、公私の連携・協力を図りながら、本市の幼児教育・保育の質の向上を目指す。
- 【2】 本市の幼児教育・保育の質の向上に必要な役割を果たすため、これまで蓄積してきたノウハウ等の資産を活用するとともに、より効果的な運営ができるよう、規模縮小・体制見直しを軸とした公立園の再編を行う。
- 【3】 公立園の再編によって生み出された経営資源は、今後必要となる子ども・教育施策へ優先的に活用する。

2 具体的な取組

(1) 公立園の再編に向けた取組

ア 1園目の公立認定こども園設置のための再編対象施設の選定基準

1園目の公立認定こども園については、限られた経営資源の有効活用と適正配分等に速やかに取り組むため、早期設置を進めるが、開設に至る準備や保護者への周知期間等を考慮し、令和7年度(2025年度)に設置する。

このことから、1園目の公立認定こども園の設置にあたって再編の対象となる公立幼稚園及び公立保育所を選定する基準は、以下のとおりとする。

- (ア) 低年齢児保育、長時間保育に対応するための設備が既に備わっていること。
- (イ) 幼稚園と保育所が近接しており、施設利用者の負担が軽減できること。
- (ウ) 幼稚園と保育所の園児数に鑑みた再編が可能であること。

イ 1園目の公立認定こども園設置にあたっての再編対象施設

ア(ア)から(ウ)までに掲げる基準を考慮し、1園目の公立認定こども園設置にあたって再編の対象となる施設は、浜脇幼稚園と浜脇保育所とする(浜脇ブロック)。

また、1園目の公立認定こども園の類型は幼保連携型とし、現在の浜脇保育所の施設を活用して設置する。

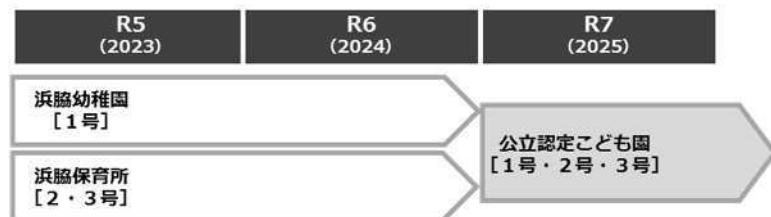
名 称	浜脇幼稚園	浜脇保育所
所在地	宮前町 8-22	浜脇町 3-13



ウ 1園目の公立認定こども園設置スケジュール

1園目の公立認定こども園は、令和5年度(2023年度)から準備を開始し、令和7年度(2025年度)に開園する。

これに伴い、浜脇幼稚園の園児募集については、令和6年度の園児募集(令和5年10月実施)から、公立認定こども園への移行を見据えたうえで行うものとする。



エ 再編による1園目の公立認定こども園の対象とならない幼稚園

浜脇ブロックの公立幼稚園としては、浜脇幼稚園の他に南甲子園幼稚園があるが、再編による公立認定こども園の対象とならないため、閉園時期を検討し、次のアクションプラン以降で示すものとする。

オ 2園目以降の公立認定こども園の設置の検討

2園目以降の公立認定こども園の設置については令和5年度(2023年度)に検討を進め、同年度中に公表予定の次のアクションプランで示すことを目指す。

(2) その他の教育・保育施策への取組

ア 幼児教育・保育センター（仮称）の検討

幼児教育・保育センター（仮称）の機能等について、以下の検討を進める。

- (ア) 既存施設の活用や機能拡充による設置
- (イ) 公立園再編に伴う職員研修や支援が必要な子どもの認定の仕組みの再構築
- (ウ) (イ) を踏まえた子育て総合センター、保育所事業課、教育研修課及び特別支援教育課の業務の一部集約
- (エ) 私立園も含めた現場へのサポートを行う幼児教育・保育アドバイザーの配置

イ ビジョン推進に向けた取組

ビジョンの推進に向けて、以下の内容について検討を進める。

- (ア) 公私幼保の共同開催によるワークショップの継続
- (イ) 各施設の研修を担当する部署と、公私幼保の関係者で構成する「ビジョン推進会（仮称）」の設置
- (ウ) 支援を必要とする子どもに対する取組の強化

(参考) 1園目の公立認定こども園の定員設定についての考え方

ア 施設定員等

《令和4年度の利用人数》

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
浜脇幼稚園	-	-	-	-	7人	19人	26人
浜脇保育所	5人	20人	20人	24人	27人	27人	123人

} 計 149人



《令和7年度のイメージ》

認定こども園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	合計
1号	※移行初年度の経過措置として、幼稚園から移行する5歳児枠確保のため、1号の3歳児枠は設置しない等、実情に応じて調整。						21人	126人
2号・3号							105人	



《令和8年度以降のイメージ》

認定こども園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	合計
1号	-	-	-	5人	7人	9人	21人	126人
2号・3号	5人	20人	20人	20人	20人	20人	105人	

イ 対象エリア(浜脇ブロック)における施設の利用定員 (令和4年4月)

施設種別	施設数	1号認定	2、3号認定
公立保育所	7	-	577人
私立保育所	11	-	708人
地域型保育所	12	-	143人
認定こども園(幼保連携型・幼稚園型)	8	271人	510人
私立幼稚園	4	830人	-
公立幼稚園	2	175人	-
計	44	1,276人	1,938人

※他に企業主導型保育所4箇所、認可外保育施設8箇所が設置されている

ウ 対象エリア(浜脇ブロック)の未就学児童数 (令和4年4月現在)

0～2歳児	3～5歳児	計
1,952人	2,145人	4,097人